

平成 24 年第 2 回更別村議会定例会会議録(2 日目)

平成 24 年 6 月 20 日

1. 出席及び欠席の議員は別表 1 のとおりである。
2. 会議事件は別表 2 のとおりである。
3. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 3 のとおりである。
4. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 高橋祐二
書記 佐藤ちはる

		議 事
議 長		ただいまの出席議員は、8 名であります。 定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。
		(10 時 00 分)
議 長		本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、議長において、4 番松橋さん、5 番久門さんを指名いたします。
議 長		日程第 2、議会運営委員長報告を行います。 先の本会議において、議会運営委員会に付託いたしました本定例会の議事、運営等に関し協議決定した内容についての報告を求めます。
議会運営委員長		高橋議会運営委員長 議会運営委員会において協議、決定した内容をご報告いたします。 第 2 回村議会定例会の追加提出案件に関し、議長から諮問がありましたので、これに応じ 6 月 20 日午前 9 時 00 分より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。 その結果、追加提出案件の状況などを考慮し検討した結果、会期日程については、お手元に配付したとおりといたしました。 以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願い申し上げます。
議 長		委員長の報告が終わりました。 なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。
議 長		日程第 3、教育行政報告を行います。 教育行政報告は文書で配布されております。 これで教育長からの教育行政報告を終わります。 これから教育行政報告に対する質疑を行います。 質疑の発言を許します。 (ありませんの声あり)
議 長		これで質疑を終わります。
議 長		日程第 4、村政に関する一般質問を行います。 順次発言を許します。

4 番松橋議員

4 番 松橋さん

通告に基づいて質問させていただきます。

5 月 4 日の集中豪雨、また融雪水とが重なりまして、香川、更生地区の一部で 12 年ぶり、これも春に限ってですけれども、畑地を小河川として流れました湧水の件で質問をさせていただきます。

今回の湧水は連休中にもかかわらず、行政の早急な対応によりポンプアップ排水で終息を見ました。村道東 12 号、南 11 線から南 9 線間の湧水、出水は、これは産業課に調べてもらいましたが、過去に平成 12 年 4 月 21 日、128 ミリの雨で湧水、出水。平成 14 年 10 月 1 日には、235 ミリの雨で、これも小河川として流れました。それで今回の平成 24 年 5 月 4 日、209 ミリということで、3 度わかるだけで湧水、出水をしております。それで畑地を小河川として横断をしている。特に平成 14 年 10 月の流水につきましては、新聞報道もされまして秋の収穫作業時期とも重なり馬鈴薯等、他の農作物もそうなのですが、特に馬鈴薯は収穫不能畑もあり、翌年の春に収穫をしたという笑えない現実もありました。金額的な被害額の算定は無理であっても、やはり地域住民、特に農業者は苦労した経験を持っております。上更別地区明渠排水路期成会の中で、南 14 線排水路計画等、整備が進行中であります。ですが、東 12 号付近の湧水につきましては、昨年の秋の大雨時も 12 号近辺に滞水をしておりますし、その湧水場所、出水場所を今回確認してみますと、上流の 2 か所、また 3 か所が固定化されている状態かなと思います。この後も春の融雪時期、また台風通過の大雨の際に湧水する可能性が大きいと思います。この度、香川行政区からも村へ要望書が提出されていると思います。地域住民、耕作者等の理解も得ながら明渠排水等の恒久的な対策が必要と考えております。これにつきまして村長のお考えを伺います。

それにつきまして、合わせて南 14 線排水路、また現在工事中の高規格道路の排水計画との関連についても合わせて伺いたいと思います。

議 長
村 長

岡出村長

松橋議員の大雨・融雪水等による耕作地への流入防止対策について、お答えを申し上げます。

今年、融雪の遅れに加えまして、5 月上旬の総雨量 209 ミリという長雨の影響によりまして、ご質問の様な状況となりまして、緊急排水の対策を行ったところであります。

この様な状況につきましては、平成 12 年の春先にも起きてございまして、状況的には、今年より広範囲であったために、当時、緊急的に排水路等の整備も行ったところであります。

しかしながら、ご質問の出水箇所につきましては、根本的な解消とはなっていない箇所でありまして、今年の様な気象現象が起きますと、再発するものと考えられるものでございます。

ご質問の件につきましては、6 月 8 日に、香川区行政区長より要望書をいただいておりますが、村としても対策が必要と判断をいたしております。関係課に検討と関係機関との協議を指示いたしているところで

議長
4 番松橋議員

あります。

したがって、具体的な対策案作りにつきましては、これからであります。調査、検討につきましては、今回、滞水した箇所だけでなく、上流部からの抜本的対策が必要と考えております。

必要な対策の検討案が出来次第、地区住民の方々と話し合いを行い、早期に有効な対策を行いたいと考えております。

次に、東 14 号道路から国道までの、南 14 線排水路の整備につきましては、上更別地区明渠排水路整備促進期成会の皆様も積極的に要望等、動いていただきましたが、高規格の道路整備と合わせまして、整備されることになっております。

また、東 14 号道路から上流につきましては、次期道営事業計画に盛り込まれるよう、現在、諸手続を進めているところであります。

以上、ご答弁いたします。

4 番 松橋さん

具体的な検討というのは、おそらく首長が言われたとおりこれからだと思います。どちらにしても住民の会議を 2 回程持ちました。私どもだけではなくて更生地区にもお話をして了解も得ながらのお話だとは私どもも思っております。

それともう 1 点なのですけれども、前にも高規格道路の計画が上がりました時にも私自身も開発局に水無川であるけれども、出る可能性はあるというお話もしましたし、今回の被害を受けたのは地権者ではない香川地区にも何人かおりますので、担当ともお話をしたのですけれども、なかなか具体的に水が無いものですから、向こうもなかなか理解をしていただけない。それで私が議会に出るようになりまして、首長と同じ年数になるのですけれども、前安村村長からも引継ぎは受けているというお答えを受けておりました。今回の湧水を見ていると、途中で切れはしましたけれども、やはり高規格道路に最後はぶつかりました。それでちょっとそこで残念だというか、もう少しせつかくあそこに 14 線まで排水路を作る計画中で、私も役員をやっておりますけれども、承知はしているのですけれども、やはり今回のことが理解をしていただければ、高規格の設計段階、開発の人も行政も含めて少し残念かなと、もう少し早期の対応が出来たのかなと思っております。それで南 14 線の排水路も上流については、未定で下流については今度の高規格道路と一緒にしていきますよということは、非常に助かることなのですけれども、過去からあそこは今わかっているだけで 3 回、私どもが小学生の頃は春は必ず流れていた場所ですから、やはり何回も開発局には説明をしたのですけれども、村当局と私ども地域の連携もなかったのでしょうか、非常にその辺が今回の湧水、出水を見て残念に思っているのですけれども、今後、工事中のこともありますので、出来れば村当局からも開発に今回水が流れたことは理解していますでしょうか、お話をして対応策が出来るのかどうかを再質問したいと思います。

議長

岡出村長

村 長

高規格道路が出来ることによって従来の水の流れが変わる、またそれによって影響を受けることのないようにということは、就任以来ずっと申し上げて要望もしてきたところであります。結果、上更別の期成会の方々のご協力も得て、高規格道路から国道までは整備されることになりましたけれども、基本的に上流からの水の処理につきましては、それは高規格道路が出来るので遮断される、また影響を受ける水については何とかするけれども、従来の上流までの整備については高規格道路の整備ではなかなか出来ないということであったわけでありまして、今回このような出水がありましたので、その高規格道路の側溝上の流し込み、あるいはどのように 12 号から 14 号に水を持っていくのか、これからの検討でありますけれども、それを両方兼ね合わせて十分に調査等、検討してまいりたいと思っております。そんな中で開発にも要望しなければならぬところは要望しながらやっていきたいと思っております。

議 長
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

どちらにしても今時、畑の中を水が流れるか。これだけ明渠なり暗渠なりが整備された中で、ただ今回の大雨で私どものところは特殊でしょうけれども、道路の付近なり傾斜のところは非常に皆さん作物を播くのに苦労された。やはり湧水は止めてもらわなければなりません。別のところに流してもらわなければなりませんけれども、下の問題もありますので、地域住民、上流の湧水場所の地権者、使用者を含めて上更別の期成会とは別でしょうけれども、香川地区の住民の人も協力は惜しまないと言ってくれていますので、具体的な行動を早急にして欲しいということで質問を終わらせていただきます。

議 長
7 番本多議員

7 番 本多さん

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして 2 点について質問をさせていただきます。

初めに、更別村ごみの散乱等の防止に関する条例制定後の取組みについてということでお伺いをいたします。

昨年 12 月に、この条例が制定され施行されておりますが、その後の取組みとして、村報に掲載されていましたが、国道沿い、上更別と更別の国道沿いの信号の所に既設の看板に取り付けられただけでございます。特に、目立った取組みがないように思います。日頃、村長は、日本一きれいなまちづくりをしたいとおっしゃっておりますが、住民の意識は若干変わってきたかとは思いますが、この条例の制定だけでは、きれいなまちづくりは出来ないのではないかと考えております。村民の皆さんへの周知はもちろん、村外から来てもわかるようなアピールの出来る看板の設置が必要ではないかと考えております。そのことについて村長の所見をお伺いいたします。

議 長
村 長

岡出村長

本多議員の更別村ごみの散乱等の防止に関する条例制定後の取組みについて、お答えを申し上げます。

本条例は、本村の環境美化を促進するために、村や村民等の皆さんが

一体となって清潔で美しいまちづくりを進めることを目的に、昨年度、制定をいただきました。

村として、この目的を達成するために、ご質問にあります、広告塔への掲示、広報 2 月号にて村民の理解と協力を、また、行政区懇談会や各団体集会で、協力をお願いを申し上げてきているところであります。

更に、村外者向け啓発として、更別村ホームページに、条例の内容について、わかりやすく解説した文面を掲載しているところであります。

問題のごみのポイ捨て等については、村民の行為とは考えづらく、その大半が村外者によるものと思っております。

5 月 13 日に行いました、クリーン作戦後、新たなゴミが投げ捨てられる有様でございまして、こうした悪質な行為が後を断たないところであります。

そして、農家の方々の春一番の仕事が、ごみ拾いから始まるという悲しむべき現状を何としてもなくしていかなければならないと思っておりますが、村の具体的な取り組みについては、ご質問のとおり、私も十分とは思っていないところであります。

啓発看板等の整備につきましては、今年度、高規格道路更別インターチェンジの開通から交通安全対策に、急ぎ重点を置きましたけれども、今後、景観に配慮したデザインによる啓発ステッカーや看板を作り、ごみのポイ捨てが目立つ路線や場所に設置を行うとともに、村内事業所、コンビニ等の協力をいただいて、多くの方々が目にする場所に啓発ポスター等の掲示など、実効性のある対策を取ってまいりたいと思っております。

なお、今後、重点対策が必要な箇所につきましては、監視カメラの設置も検討していかなければならないと思っているところであります。

以上、お答えといたします。

議長
7 番本多議員

7 番 本多さん

自分が思っていたことをほとんど村長が答弁で言われましたので、言うことはないのですけれども、私もクリーン作戦で議員になってから毎年出ているわけですが、今年も本当にトラック 1 台分のごみが出たということで本当に後が断たないと思うのですが、これは村外通行者の多い所が多いのではないかなと毎年思っているので、村外通行者の多い所に特に設置をするべきではないかと思っております。

そして監視カメラのことも言われておりましたが、効果も十分あるということでリースでお借りできるというお話もあるので、そういったことも検討していただきたいなと思います。そのことに対して何か答弁がありましたらよろしくお願いします。

議長
村長

岡出村長

今後、やはりごみの投げ捨てられる箇所を重点的に対策をしていかなければならないと思っております。そして先般、中札内村インター付近もそのような状況が多いということから監視カメラの話もあります。私どもも更別インター開通に伴って交通安全対策はもとよりであります。

議長
7 番本多議員

けれども、このような対策にも力を入れていかなければならないなと思っていますところでございます。これから十分効果ある事業について検討させていただいて対策をしてまいるものであります。

7 番 本多さん

こういったことは村民一丸となってやらないとなかなか出来ないと思いますので、今後村民とともに頑張っていきたいと思います。それも村長のリーダーシップの元だだと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

次に更別村における節電の取組みについてお伺いいたします。

今年 5 月 18 日、政府はエネルギー・環境会議におきまして、今年の夏の電力需給対策が取りまとめられました。この夏の節電目標を決め、7 電力管内で 5% から 15% の節電目標が示されました。北海道におきましても、初めて 7% 以上という数値目標が定められました。これを受けまして、道も高橋知事から各振興局毎に市町村へ節電の要請をしておりますが、本村における節電について、どの様に取り組まれるのか、村長にお伺いいたします。

議長
村 長

岡出村長

続いて、更別村における節電の取組みについて、お答えを申し上げます。

全国の原発稼働停止という事態から、今年の夏の電力不足対策として、ご質問のとおり節電対策が求められたものであります。

北海道におきましても、過日、十勝総合振興局から、公共施設の節電目標の提出が求められ、また、北海道電力からも、村に、この夏の節電要請がなされたところであります。

その節電内容でございますが、泊原発が再稼働できない場合、この夏の電力の安定供給が難しく、一定の期間と時間帯について、猛暑であった一昨年同期と比較をし、7% 以上の節電をお願いしたいということであります。

節電の期間及び時間帯であります。まず 7 月 23 日から 9 月 7 日まで、土・日曜日及び、お盆の 3 日間を除きますけれども、毎日、午前 9 時から午後 8 時の間、続いて、9 月 10 日から 9 月 14 日までは、毎日、午後 5 時から午後 8 時の間、節電してほしいということであります。

この節電目標について、村におきましては、これまでの行革の柱として、徹底して経常経費の節減を行ってきており、また、この度の節電要請の中で、特に、クーラ等、消費電力の多いものを主に節電し、目標達成していただきたいということでありますが、ご承知のとおり、クーラを備えた村の施設は、診療所・福祉施設等、数施設となっております。こうした現状から目標達成には、厳しいものがあるわけでありますが、計画停電や最悪の事態を回避するために、これはどうしても達成しなければと思っております。

この目標達成に向けて、現在、鋭意検討を進めておりますが、診療所・

福祉施設等の入所者及び利用者の健康管理には、十分配慮しつつ、徹底して、照明・OA機器等の節電に取り組み、また、交通安全・防犯対策に大きな支障を及ぼさない程度におきまして、街路灯の一部を消灯するなどして、目標を達成したいと考えております。

こうしたことは、特に、村民、利用者の皆様には、大変ご不便をおかけすることになりますけれども、ご協力をお願いするものであります。

また、この度の節電は、全村民にお願いをしなければならないものでありまして、まず、電力供給事業者である北電においては、TVでの協力を始め、各事業所には、北電社員が説明とお願いに伺い、また、一般家庭など、全契約者に対しては、具体的な節電方法を記載したチラシやパンフレットなどを配布し、協力をお願いすることになっております。

村におきましては、十勝総合振興局とも連携し、広報7月号にて、全村民に節電の必要性とご協力を呼びかけ、また、街灯放送にて節電の協力をお願いしてまいるものであります。

なお、この度の節電を達成いたしましても、夏以上に電力を消費する冬期間や、原発の電力に依存度が高い地域は、今後もこの様な節電が続くことが想定されるものであります。

このため、太陽光発電等、新エネルギーの普及を加速させ、また、LED照明等への切り替えなど、長期的に実効ある取り組みが重要と思っております。村民のご協力のもとに鋭意、推進を図ってまいるものであります。

以上、お答えといたします。

7番 本多さん

今回の節電の期間というのは、北海道は7月23日から9月14日と伺っているわけですが、本村には酪農家、搾乳されている方がたくさんおられて、本当に不測の事態には計画停電もあり得るというお話でございまして、そういったことがあってはならないと思いますし、またちょうどその時期には小麦の収穫もありまして、これは本当に昼夜を問わず収穫あるいは乾燥等をしておりまして、電気がなければどうにもならないことなので、そういったことで7%というのはどういう数字なのか自分もわかりませんが、行政だけではどうしても出来ないと思います。そういったことから民間や農協等にも理解と協力をいただいて進めなければならないと思うのですけれども、そういったことは村の方から要請をするという考えはないのでしょうか。

岡出村長

十勝総合振興局におきまして、農業者に対する節電のお願いをしておりまして、私どもにもそのような連携してやってほしいということがありました。ただ、搾乳は牛の生理的なことに多く響きますので、この時間帯を節電に合わせてずらすということはなかなか困難でありますので、その分一般家庭なり一般の事業所で節電をしていただくことしかないと思っています。ですからこれらの調整も含めて十勝総合振興局とは十分連携を取り合いながらこの対策を進めていきたいと思っております。

議長
7番本多議員

議長
岡出村長

ます。これは非常に調整は難しいのでありますけれども、一般家庭あるいは他の事業所が節電に協力し、なるべく北海道の産業に影響のないような形でやっていくことが私は重要でないかなと思ってございます。もちろん酪農家あるいは農協の小麦の電力について、それぞれ節電していただく努力は必要でございますけれども、そのような形で私どもは連携の中で進めてまいりたいと思っております。

議長
7 番本多議員

7 番 本多さん

先程の村長の答弁の中で公共施設については節電でやりたいということだったのですけれども、他の事例を聞きますと時間帯を繰り上げて勤務をするとか、残業をしないように、それも時間帯をずらしてやるという方法だと思っておりますけれども、それは節電にもなりますし、クールビズという形の中でもそういったことが出来ると思っておりますけれども、そういった考えはお持ちではないのでしょうか。

議長
村 長

岡出村長

私どもはそういうことも検討してみました。

ただ勤務時間が延びてしまうことと実際にそれをやっての効果が本当に出るかどうかが試算をしたところでありますけれども、やはり節電には少しつながるかもしれませんが、経費の面で増えてしまうようなこともございますので、私といたしましては、現在のところ節電対策のためのサマータイムについては今年は取り組まないということしていきたいと思っております。

議長
7 番本多議員

7 番 本多さん

質問が終わりなので、これで終わりますので、節電ということで不測の事態には計画停電ということもございますので、そういったことにならないようにお互いに努力したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長
1 番高木議員

1 番 高木さん

通告に従い質問をさせていただきます。

今後の定住化促進の取組みについて、統計的に村の人口は、これからは減少ということで予想されています。村において、すずらん団地、コムニ団地等の宅地分譲事業やリラクタウンや家庭医療を中心とした地域の里構想など、色々な取組みの成果がありまして、定住化を色々と進めてこられた村として、近年はすごく人口も横ばいというような形で効果も見られていて頑張っているとは思いますが、しかし、これからまた少子高齢化が進んでいくにつれ、人口減はどんどん加速されていきます。これから継続的な地道な取組みをしていかないことには人口の減はなかなか止めることが難しいのかなと思われます。宅地分譲にも土地の関係もありまして限界がありますし、市街地の空き家の増加もこれからは懸念されるところであります。

23 年度における村の定住化、お試し体験の状況では、上更別地区の定住化住宅の廃止、お試し体験では震災受け入れのための休止の状況で、ほとんど短期的な定住化の取組みについてはあまり進んでいないところ

議 村
長 長

であります。今年度も体験等の事業については16万ちょっとという予算で計上されまして、なかなか積極的な部分という形では見受けられないと思っております。道の北海道体験移住のちょっと暮らし事業では、18年のスタート以来、管内では最高の利用がありまして、アンケートでも40%弱の人が移住を考えていて、今すごく関心が高まっているところであります。商工会も賛助会員でありますNPO法人の住んでみたい北海道推進会議でも北海道移住促進協議会と連携し、積極的に事業を推進しています。現在、村内において、空き家、村営住宅等の再利用はすごく厳しい状況ではありますが、カントリーパークのコテージを活用した短期間のお試し体験、開発宿舎跡地の再利用、道の助成を活用した民間との連携も考えられます。

今後、村として定住化、人口増に向けての方向性をお伺いしたいと思います。

岡出村長

高木議員の定住化促進の取組みについて、お答えを申し上げます。

特に、地方の人口減少と少子高齢化は、歯止めがかからない状態にあり、これが議員ご指摘のとおり、地域経済の衰退につながっております。

大変、大きな課題と捉えております。

ちなみに、平成22年度の国勢調査結果によりますと、前回調査、平成17年度と比較をして、北海道全体で人口が2.1%減少いたしまして、550万7千人となり、その中で、人口増となった市町村は、わずか16市町村のみであり、市町村全体の8.9%であります。

更別村は、増加市町村の一つであったわけでありまして、残る、91.1%にあたる163市町村が減少となり、その後においても、減少の傾向にありまして、本村におきましても前年度比37名減少と、依然として厳しい状況にあるわけでありまして。

一方、札幌市及び周辺市には、北海道の40%を超える人口が集中し続けており、一層、過疎・過密、都市と地方の格差が広がり続けている実態にあります。

そして、ほとんどの市町村が、過疎対策、定住化対策を、昭和40年代以降に、大きな力を注ぎ、また国も、都市部への人口集中や、過疎過密の拡大解消策として、国土の均衡ある発展を旗印に、地方への投資、農村工業の振興、余暇空間として、都市と農村の交流促進など、多くの対策を行うも、残念ながら、日本経済の構造上からも、都市部への優先が勝り、根本的な解決策とはなっていないわけでありまして。

このことは、実態として、現在の人口構成が証明をしているものでありまして、地方重視と言いながら、大胆な解消政策が取られてこなかったことによるものと、大変残念に思っております。

その中で、本村におきましては、3次にわたる宅地分譲や持ち家奨励策、福祉の里計画の展開、保育所・診療所・子育て対策の充実、企業立地や地場産業の振興によって、定住化促進の面で、一定の成果を上げて来たところであります。

しかしながら、状況は、より進む少子高齢化、国の財政悪化による公共工事の削減、地方出先機関の廃止統合、高校適正配置の推進、本村の基幹産業に打撃を与えるT P P参加の問題等々、向かうところ、一層、厳しい情勢と判断をいたしているところでもあります。

こうしたことから、ご質問にもありますが、空き家バンク設置の検討や、カントリーパークのコテージを冬季限定で、お試し暮らし体験住宅としての継続利用、そして市街地活性化で検討中の開発宿舎跡地の再利用など、鋭意検討を進めまして、可能な限りの定住化対策を進めてまい

るものであります。
その中で、特に重要でありますのは、基幹産業の振興は基より、地場産業や地元事業者の振興を図り、地元の雇用を安定的に確保することや、また、今年度から民間福祉施設の福祉職員の定住策を進めておりますが、村内各事業者の協力も得て、村外通勤者の村内への定住化を一層促進するなど、足元からの対策が必要と思っているところでもあります。

議員、ご質問の移住・定住策に関して、各種補助制度などの活用であります。前段申し上げさせていただきましたとおり、事業効果というもの

をしっかりと見極めなければならないと思っております。
従って、現在、村のホームページにて移住相談窓口の開設を始め、先程申し上げました対策や、検討中のもの、更に、補助制度等を活用した新規対策について、しっかり検討、検証し、その中で有効な対策につきま

しては、その受け皿となる環境整備を行って、しっかりとした対策をしなければならないと思っております。

以上、答弁いたします。

1 番 高木さん

宅地分譲についてはコムニの里が今 8 区画、賃貸住宅用の場所が 3 区画というような形でまだ若干のスペースがあるのですが、今現在、街の中の賃貸住宅においても若干の空室が目立つようになってきて、なかなか利用する人たちが少なくなっている状況も見られます。更にお試し体験の住宅の利用についてもほとんど更別村においては利用がないというのがずっと続いているわけですが、他町村においてはすごく積極的に、今、安心・安全の生活を求める人たちがたくさんあって、需要があるという形で色々な所に試しに来て色々な経験をして帰られるというのが現状です。更に十勝に関しましては道東道の開通を含めまして、これから村内の住宅等の色々な事業体も含めた中の定住化の他に管外からの新しい人たちに色々な部分で体験をしていただきながら更別村の良さを発信してもらおうということも大変重要な時期に来ているのではないかなと思いますので、その部分を含めてもう少し体験型という部分については村として何らかの対策を練っていくべきではないかと考えるのですが、その部分についてはどのようにお考えか。

岡出村長

色々な移住・定住対策があるわけですが、やはりこれはいいぞとこちらの方に行く、こっちもいいぞと、これが今まで一貫した芯のある対策

議 長
1 番高木議員

議 長
村 長

となっていたかどうかを検証しなければなりませんし、今までの移住・定住対策が本当に効果があったのかどうかも検証していかなければならないと思ってございまして、その中で有効な対策については本当に腰を入れて取り組んでいかなければならないと思っているところであります。宅地分譲につきまして、戸数が残り段々少なくなっているわけでありまして、賃貸住宅の部分を分割してある年数は対応していけると思ってございまして、実際に今では空き家となっていたものを改修、整備をして入れてきた経緯がございまして、実際に移住を検討している者については公営住宅にはいつでも良いのではないかなと思っているところでありまして、そのような条件整備、また公営住宅の使用についても可能なものについては検討していかなければならない。どしどしそういう色々な角度から検討させていただいて、ある程度、芯のある対策を進めてまいりたいと思ってございます。

議長
1 番高木議員

1 番 高木さん

是非、色々な部分で再度検討していただきながら有効な対策を進めていってほしいと思います。

最後にこれは市街地活性化の方で協議会として色々な部分で今、協議をしている中なのであまりこちらから言うべき時期ではないかなと思うのですが、市街地の中にも高齢者のみで住んでいる持ち家の住宅もたくさんあります。これから先、その後、これは個人の持ち物ですから、これからどのような形で誰かに売却するか誰かが引き継ぐか色々な部分もあるでしょうが、中には今も街の中に 2 つ、3 つ完全な空き家みたいな形ではありますが、そういう形の住宅がどんどんこれから増えていくことも予想されています。どんどん市街地の中に空き家が増えていく状況もたくさん考えられますので、その再利用と言いますか、これは個人の持ち物ですから、なかなかこちらからこうして下さいというようなお願いも出来ないとは思いますが、そういうことも踏まえた中の検討も必要ではないかなと思っています。

更に開発跡地の部分については、今、協議会や農協、農業団体も含めまして色々な利用の方法を検討されていると思うのですが、その中で農業実習の宿泊等も検討されているようですし、中にはスポーツ大会の合宿所の宿泊地みたいに色々な部分で今、試行錯誤しながら検討されていると思うのですが、なかなかそういう宿泊施設というのは利用が最初はあるもなかなか続かないとか、空いている時期が多いとか、色々な部分がありますので、これがもし、ちょっと暮らしみたいな形で色々な人が来て、もしそこに加工施設等の体験所みたいなものがあれば更別村農作物等や特産品に関わってもらいながら更別村の良さが体験出来るような形も考えられますので、そういう部分も含めてこれから協議会等も含めて検討していただければありがたいと思いますが、その辺について利用がもし出来るのかどうかという部分を含めてお願いいたします。

議長
村 長

岡出村長

市街地の実態についてご質問いただいたわけでありまして、私

も1軒、1軒状況を確認する時に先行き厳しいと判断をしております、そのために市街地に土地を求め、住宅を建てられた方については土地の取得あるいは住宅建設の補助というものを考えて補助制度を設けているわけであります。こういったことも、どしどしピーアールし、また進めていきたい、また出来れば相談も受けられるような形にしていきたいなと思っているところであります。1番公共投資、インフラ整備をした市街地の住宅が空くということは本当に残念なことでありますので、最大限に活用が図れるように私は努力していきたいなと思っております。

それから開発跡地の利用につきまして、色々ご提案的なご質問をいただきました。私どもはこれらも含めて今検討中でありますので、皆さん方の意見を聞き、その利用方法をまとめて、そして今度開発から財務省に土地は移管になってございますので、計画を作らないことには財務省からの払い下げが出来ませんので、そういったことも早めにある程度概要をまとめて村で取得をし、あの土地の活用を図っていきたい。出来れば民間でこの土地をこうしますよという大きなプロジェクトがあれば、そっちの方にも私は協力したいと思っておりますけれども、とりあえず村の方で取得をして生かしていきたいと思っております。

議
議
議
議
長
長
長
長

これをもって一般質問を終了いたします。

この際、午前11時10分まで休憩いたします。(10時55分)

休憩前に引き続き会議を開きます。(11時10分)

日程第5、議案第29号、若葉団地公営住宅建替事業（建築主体工事）
工事請負契約の締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡出村長

村
長

議案第29号、若葉団地公営住宅建替事業（建築主体工事）工事請負契約の締結の件であります。

若葉団地公営住宅建替事業（建築主体工事）を次のとおり締結しようとするものである。

1の工事名でございますが、若葉団地公営住宅建替事業（A・G棟）建築主体工事であります。

2の工事場所につきましては、更別村字更別南2線96番地。

3の契約の方法、指名競争入札による落札。

4の契約金額、78,750,000円。

5の契約の相手方、萩原・山内経常建設共同企業体、代表者、帯広市東7条南8丁目2番地、萩原建設工業株式会社、代表取締役社長、萩原一利であります。

理由といたしまして、工事請負契約の締結について、更別村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規程により議会の議決を求めるものであります。

本件について資料を提出しております。

資料をご覧いただきたいと思います。

資料には1として入札の日時、2として指名業者、指名業者につきまし

		ては、記載の5業者を指名して入札をしたところでございます。3として工事内容であります、若葉団地公営住宅2棟8戸建築工事となっております。木造平屋建でございます、規模につきましてはお目通しを願うものであります、公営住宅整備基準といたしましては、ユニバーサルデザイン、北方型住宅基準に適合するものとしてございます。4として工期といたしましては、契約締結の日から平成24年11月9日までとなっております。
		以上、提案説明といたします。
		ご審議方よろしくお願い申し上げます。
議	長	説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。
		質疑の発言を許します。
	2 番 高橋さん	
2 番高橋議員		契約金額 78,750,000 円ということですので、その予定価格と入札率について説明して下さい。
	議 長 総務課長	吉本総務課長
		今回の入札ですけれども、予定価格につきましては 83,685,000 円でございます。落札が 78,750,000 円ですので落札率は 94.10%となっております。
	議 長	7 番 本多さん
7 番本多議員		この予定価格設定にあたっては、道基準を使っておられるのでしょうか。
	議 長 建設水道課長	三品建設水道課長
	議 長	道の積算基準を準拠して設計しているところでございます。
7 番本多議員		7 番 本多さん
		道の設計基準を使っておられるということであれば、今回 5 社出たわけですが、コンピュータでやれば価格はほとんど似たような数字が出ると思うのですけれども、そういった中で同じ価格でくじ引きになったとか、そういう事態はなかったのですか。
	議 長 建設水道課長	三品建設水道課長
		全体的な考え方は道の積算基準を準拠しているところでありますけれども、個々の部分、例えば地方単価等のある部分については、それぞれの地方の単価を積算基準としているので、全道一律という形にはなっていないところでございます。
議	長	他に質疑はありませんか。
		(ありませんの声あり)
議	長	これで質疑を終わります。
		これから本案に対する討論を行います。
		討論の発言を許します。
		(原案賛成の声あり)
議	長	これで討論を終わります。
		これから議案第 29 号、若葉団地公営住宅建替事業（建築主体工事）工事請負契約の締結の件を採決いたします。

議

長

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長

日程第6、閉会中の所管事務調査について、産業文教常任委員会は農作物の作況について、議会運営委員会は議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報の発行について、それぞれ閉会中の所管事務調査として調査したい旨、各委員長より申し出があります。

おはかりいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議

長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

次に議会運営委員長から、7月3日に、札幌市において開催される北海道町村議会議長会議員研修会に、議員全員を派遣したい旨、申し出があります。

おはかりいたします。

申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議

長

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり承認することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議

長

異議なしと認めます。

したがって本定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これにて平成24年第2回更別村議会定例会を閉会いたします。

(11時20分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 6 月 20 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 松 橋 昌 和

同 議員 久 門 尚 二